

米子市監査委員告示第6号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により米子市監査委員監査規程（令和2年米子市監査委員規程第1号）に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年6月11日

米子市監査委員 野坂正史
米子市監査委員 植田昭
米子市監査委員 安田篤

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

地域振興課

3 監査対象の概要

地域振興課の課並びに室及び担当の配置は別図のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- (1) 住民組織に関すること。
- (2) 地縁による団体に関すること。
- (3) まちづくり運動に関すること。
- (4) コミュニティ施設の整備に要する費用の助成に関すること。
- (5) 市政への市民参画の推進及び市民との協働による市政運営の推進に関すること。
- (6) 公民館に関すること（教育委員会事務局生涯学習課と共管）。
- (7) ボランティアセンターに関すること。
- (8) 美保基地対策に関すること。

(9) 米子場外勝馬投票券発売所周辺の環境対策に関すること。

(10) 国際交流に関すること。

また、令和元年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和2年2月末日現在）は、別表のとおりであった。

4 監査の着眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

5 監査の実施内容

(1) 監査の範囲

主として平成31年4月1日から令和2年2月末日までに執行された財務に関する事務

(2) 監査の期日

令和2年4月27日

(3) 監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭・安田 篤

(4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、現金出納簿において、収入日を誤っているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 旅行に関する事務については、次の不適切な処理があった。

(ア) 旅行命令（依頼）書を作成していないものがあったので、米子市職員等の旅費に関する条例（平成17年米子市条例第51号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 出張復命書を作成していないものがあったので、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ウ 収入に関する事務については、次のとおりであった。

(ア) 使用料及び手数料においては、調定決議書において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 県支出金においては、適正に処理されていた。

(ウ) 諸収入においては、調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

エ 報酬に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 報償費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

キ 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ク 委託料に関する支出事務については、契約に係る履行の確認の報告において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ケ 使用料及び賃借料に関する支出事務については、支出負担行為をしていないものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

コ 工事請負費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

サ 負担金及び補助金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

シ 扶助費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ス 時間外勤務に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、精算済みである。

(2) 公有財産の管理事務

ア 公有財産台帳の整備に関する事務については、地域振興課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、登録事項

は符合した。

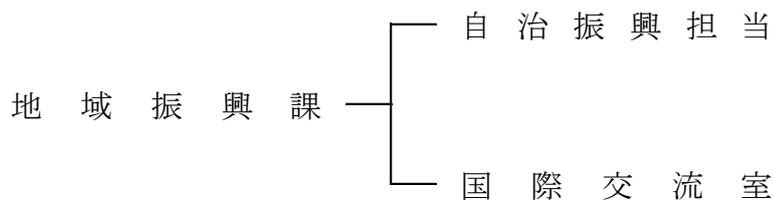
イ 行政財産の使用許可に関する事務については、適正に処理されていた。

(3) 物品の管理事務

ア 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量の符合しないものがあつたので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

別図 組織図



別表 令和元年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(令和2年2月末日現在)

歳入 (単位；円、パーセント)

費目	歳入				C/A	C/B
	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B - C 収入未済額		
総務使用料	1,414,000	1,406,980	1,499,780	-92,800	106.1	106.6
総務手数料	2,000	5,250	4,900	350	245.0	93.3
総務費委託金	192,000	0	0	0	0.0	-
総務費県補助金	6,922,000	5,387,750	2,461,000	2,926,750	35.6	45.7
利子及び配当金	12,000	0	0	0	0.0	-
基金繰入金	82,333,000	0	0	0	0.0	-
雑入	28,072,000	23,466,341	21,005,341	2,461,000	74.8	89.5
合計	118,947,000	30,266,321	24,971,021	5,295,300	21.0	82.5

歳 出

(単位 ; 円 , パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C / A	C / B
一 般 管 理 費	6,780,000	6,644,003	6,629,419	150,581	97.8	99.8
財 政 管 理 費	3,171,000	0	0	3,171,000	0.0	—
企 画 費	29,553,325	19,863,438	19,726,946	9,826,379	66.8	99.3
基地周辺対策費	21,685,800	21,430,337	21,107,519	578,281	97.3	98.5
諸 費	59,796,259	45,091,388	44,791,388	15,004,871	74.9	99.3
合 計	120,986,384	93,029,166	92,255,272	28,731,112	76.3	99.2